

本多研究室 規約

1 留意事項

本規約を修正した場合、修正した日時および内容、修正を行った者の氏名を 2 章 履歴に記載する。修正する内容は一言で述べる。例えば修正した章番号などを記載する。さらに、最終更新日の修正を行う。

本規約は平成 20 年度 11 月 14 日作成された。

2 履歴

2009 年 10 月 23 日 代表者を松本優人から中尾信高に変更 (松本優人)

2009 年 10 月 23 日 本規約の体裁を修正 (松本優人)

2008 年 11 月 19 日 3.2 節, 3.3 節修正 (松本優人)

2008 年 11 月 14 日 初版 (松本優人)

3 組織

3.1 名称

本組織の名称は、本多研究室とする。

3.2 所在地

本組織の所在地は、東京都調布市調布ヶ丘 1-5-1 電気通信大学内情報システム棟 535 号室 電気通信大学大学院 情報システム学研究科 システム基盤学専攻 高性能コンピューティング学講座とする。

3.3 目的

本組織は、先進的情報システムのためのハイパフォーマンス・コンピューティングに関するコンピュータとネットワークのアーキテクチャおよびソフトウェアについて研究することを目的とする。

3.4 構成員

本組織の構成員は、電気通信大学に属し、かつ 3.3 節 目的を満足する者とする。

代表者署名

本規約の記載内容が正しいことを証明する。

日付

代表者 住所

代表者 氏名

印